豚疾病関連　中央家保情報　No.４１（R1-３）
令和元年９月１３日

埼玉県でも豚コレラが発生しました！！

埼玉県秩父市の養豚場（６７８頭規模）から山梨県のと畜場に出荷された豚が、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。これまでの発生農場との関連は不明ですが、**いつ、どこで発生してもおかしくない状況であると考えられます。**

生産者の皆様におかれましては、豚コレラおよびアフリカ豚コレラに対し、**危機感を持って**飼養衛生管理基準の遵守等、農場への侵入防止対策に万全を期していただきますようお願いします。

（留意事項）

○消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策

○異常豚の早期発見・早期通報
　飼養豚に特定症状が確認された場合は、直ちに通報をお願いします。

○肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用
　（70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理）

○**野生動物の侵入防止**等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

○と畜場等共同利用施設の利用時は、退場の際に車両のみならず、着衣や長靴等も入念に消毒してください（消毒液を入れたハンディスプレーなどを車内に常備しておくと便利です）。

今後は発生地や発生の状況に大きな変化があった場合にFAX送信による情報提供を行います。下記ホームページでは随時情報を更新していますので、こまめにご確認ください。

○農林水産省ホームページ「豚コレラについて」
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html

○農林水産省ホームページ「アフリカ豚コレラについて」
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html

○長崎県ホームページ「平成30年度豚疾病関連中央家保情報」
https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/sippeijouhou/pigdisease/340787.html

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・溝口・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール　s34510@pref.nagasaki.lg.jp